

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	日本マニファクチャリングサービス株式会社
【英訳名】	Nippon Manufacturing Service Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第28期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金300円

配当総額 金30,672,000円

効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由及び内容

- ・事業領域の拡大のため、第2条（目的）を変更する。
- ・株式の分割及び単元株制度の採用に伴い、第5条（発行可能株式総数）の変更及び第6条（単元株式数）、第7条（単元未満株式についての権利）を新設する。
- ・条文の新設に伴い、条数の繰下げを行う。

変更の効力発生日

- ・第2条の変更：平成25年6月27日
- ・第5条の変更、第6条、第7条の新設、条数の繰下げ：平成26年1月1日

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、小野文明、末廣紀彦及び福本英久を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、田辺豊を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	79,927	372	-	99.54	可決
第2号議案	80,023	276	-	99.66	可決
第3号議案					
小野 文明	80,019	280	-	99.65	可決
未廣 紀彦	80,018	281	-	99.65	
福本 英久	80,018	281	-	99.65	
第4号議案					
田辺 豊	80,027	272	-	99.66	可決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりです。

第1号議案は、出席した株主（事前行使分を含みます）の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、かつ出席した株主（事前行使分を含みます）の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、かつ出席した株主（事前行使分を含みます）の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。